

## 平成 24 年度に係る先端研究助成基金の管理・運用状況のフォローアップ結果について

平成 25 年 10 月 10 日  
最先端研究開発支援推進会議

最先端研究開発支援推進会議は、「最先端研究開発支援プログラム及び最先端・次世代研究開発支援プログラムのフォローアップ及び評価の運用方針」(平成 23 年 7 月 29 日総合科学技術会議決定)等に基づき、独立行政法人日本学術振興会(以下「振興会」という。)から、平成 24 年度に係る先端研究助成基金(以下「基金」という。)の管理状況等について、次の 5 つの観点から資料の提出を求め、聴取・確認した。

- (1) 基金の管理・運用を行うための適切な業務体制が構築され、業務の分担と責任の所在が明確化されているか(昨年度に確認済みであることから、変更点があれば確認を行う)
- (2) 基金の管理・運用を行うために必要な規程は整備されているか(昨年度に確認済みであることから、変更点があれば確認を行う)
- (3) 平成 22 年 3 月 9 日(最先端研究開発支援プログラム)及び平成 23 年 2 月 10 日(最先端・次世代研究開発支援プログラム)に総合科学技術会議が決定した内容に沿って助成金が交付・執行管理されているか
- (4) 事務経費は適切に使用されているか
- (5) 平成 23 年度のフォローアップ結果における留意事項に対する対応状況について

これによる結果は以下のとおりであった。

## (1) について

昨年のフォローアップにおいて、最先端研究開発支援プログラム(以下「FIRST」という。)を担当する基金第 1 課及び最先端・次世代研究開発支援プログラム(以下「NEXT」という。)を担当する基金第 2 課について、より効果的・効率的に業務を実施する観点から、基金の運用・管理等を担当する基金管理課、FIRST 及び NEXT の交付及び執行管理等を担当する最先端研究助成課へと体制の再編を行い、業務の分担と責任の所在を明確化したことを確認している。

平成 24 年度については、業務体制に特段の変更はなく、振興会の業務が円滑に実施されていることを確認した。

## (2) について

昨年のフォローアップにおいて、基金の管理・運用を行うための必要な規程について整備されていることを確認している。

平成 24 年度については、特段の変更がないことを確認した。

## (3) について

FIRST の平成 24 年度の執行残額は約 52 億円、NEXT の平成 24 年度の執行残額は約 37 億円であり、これら執行残額については、主として、契約相手方の不測の事態に伴う調達の遅延、研究成果活用の法的諸問題解決に係わる弁護士等の確保の難航、雇用を予定していた研究員の採用辞退等の理由に基づくものであるとの報告がなされた。

また、振興会においては、これらの執行残額の発生状況を踏まえ、各研究機関に対し、平成 25 年度の年度計画の実施に当たっては、各機関における不必要な経費の滞留が発生しないよう、執行残額を含めた執行計画により適切に交付請求を行うよう請求時において指導するとともに、その内容の妥当性の精査を行うなど、各機関において計画的な執行が行われるよう、適切な指導が行われていることを確認した。

一方、FIRST の一部の課題の研究者による経費執行に疑義を生じさせる事案が発生していることに関しては、振興会は研究支援担当機関及び当該研究者の所属していた研究機関に対して、関連経費の執行について調査・報告を求めていること、また、NEXT の一部の研究課題において研究活動等に疑義を生じさせる事案が発生していることに関しては、当該研究機関において調査中であり、振興会は適宜報告を求めていることについて報告がなされた。

#### (4)について

平成 24 年度の基金の管理・運用に係る振興会における事務経費（職員の給与等の人件費及び事務室の賃借料等の物件費）の使用状況については、特段の問題は認められないことを確認した。

#### (5)について

平成 23 年度のフォローアップ結果においては、以下の点を留意事項として挙げていた。

FIRST の一部の課題の研究者による経費執行に疑義を生じさせる事案が発生していることに関し、

- ① 当該研究機関等からの報告内容を精査するとともに、現地調査などにより FIRST の経費の執行状況の確認を行い、必要な場合には、当該研究機関等に指導等を行うこと。
- ② 基金により助成金の交付を受けている、他の研究支援担当機関及び共同事業機関等に対しても、経費の適切な執行に万全を期すよう、今後、助成金の執行管理の充実に向けた取組みに関して検討すること。

これらの留意事項に対し、振興会より、①については、当該研究者が所属していた共同事業機関から速やかに調査報告を受けるとともに、平成 24 年 10 月 4 日に現地調査を実施し、機関内調査の状況及び平成 23 年度の執行状況を確認の上、引き続き実態の解明に向けて調査を進めていくよう指示をしたこと、また、当該研究課題の研究支援担当機関に対して、今後、関係機関と連携して調査等に対応するよう求めるとともに、研究者の倫理向上に取り組むよう指示を行ったこと等について報告がなされた。

また、②については、一部の研究課題における疑義を生じさせる事案の発生に鑑み、助成金の適切な執行管理の確認をより充実させる観点から、研究支援担当機関のみならず、前年度までに現地調査を実施していない共同事業機関についても執行状況調査の対象とし、調査機関数を拡大したこと、また、FIRST における適正な執行の徹底と事業完了に向けた執行管理の充実を図るための取組を行ったこと等について報告がなされ、①、②についてそれぞれ適切に対応されていることを確認した。

以上により、平成 24 年度の振興会による基金の管理・運用状況については、適切に運営が行われていると判断される。

なお、平成 25 年度が FIRST 及び NEXT の最終年度であることを踏まえ、引き続き、不必要な経費の滞留が発生しないよう、また、各研究機関において執行計画に基づく適正な執行が行われるよう、各研究機関に対して適切な指導を行うことを振興会に求めることとする。

また、FIRST 及び NEXT の一部の課題において、研究活動等に疑義を生じさせる事案が発生していることに関しては、①引き続き、当該研究機関等からの報告内容を精査するとともに、現地調査等により FIRST 及び NEXT の経費の執行状況の確認を行い、必要な場合には、当該研究機関等に指導等を行うこと、②基金により助成金の交付を受けている他の研究支援担当機関及び共同事業機関等に対しても、経費の適切な執行に万全を期すよう、各機関に対する厳正な現地調査や研究費不正に関する国の取組の周知等を行うことにより、引き続き、助成金の執行管理の充実に向けた取組を行うことを振興会に求めることとする。